

令和7年4月

学 生 各 位

学生課 学生・図書係

日本学生支援機構奨学金

令和7年3月23日に発生した林野火災にかかる災害救助法適用地域の世帯の学生等に対する給付奨学金家計急変採用及び貸与奨学金緊急採用・応急採用のお知らせ

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

1 対 象

家計支持者に家計急変事由が発生し、奨学金を緊急に必要とする学生

【災害救助法適用地域】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html>



2 給付奨学金 家計急変採用

家計急変の事由	証明書類
D：生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当 ① 家計急変の事由A～C（「給付奨学金案内（別冊）家計急変採用」 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/kakei_kyuhen/moushikomi.html 参照） のいずれかに該当 ② 被災により、生計維持者が生死不明、行方不明、就労困難など 世帯収入を大きく減少させる事由が発生	罹災証明書 ※その他提出が必要な様式あり 

3 貸与奨学金 緊急採用・応急採用

奨学金の種類	貸 与 始 期	貸 与 終 期	証明書類
緊急採用（第一種奨学金）	入学年月を限度として、 家計急変の事由が発生 した月以降で申込者が 希望する月	修業年限の終期まで	罹災証明書 ※その他提出が必要な 様式あり
応急採用（第二種奨学金）	家計急変の事由が発生 した月又は採用年度の 4 月以降で申込者が希 望する月	修業年限の終期まで	

4 JASSO 災害支援金

学生等又はその父母等が居住する住宅に床上浸水・半壊以上等の被害を受けた方、また、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いた方からの「JASSO 災害支援金」の申請を受け付けます。詳細は JASSO ホームページ（<https://www.jasso.go.jp/kihukin/shienkin/index.html>）でご確認ください。



5 申請方法

申請希望者は、申請書類をお渡ししますので、学生課学生・図書係（TEL：0897-37-7814）までご連絡ください。